

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：国民健康保険宇城市民病院

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和28年11月1日	地方公営企業法の適用・非適用	／適用 非適用
団体名	宇城市	職員数 (H19. 4. 1現在)	31
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	6.2% (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	62
累積欠損金 (百万円)	17	利益剰余金又は積立金 (百万円)	6
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.42
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	15.9% (H19)
		経常収支比率 (%)	94.6 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ／ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
[合併期日：平成17年1月15日 合併前市町村：三角町、不知火町、松橋町、小川町。豊野町]

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	宇城市民病院経営健全化計画
計画期間	平成19年度～23年度
計画策定責任者	宇城市長 阿曾田 清
既存計画との関係	集中改革プラン
公表の方法等	現在、宇城市全体の行財政改革を集約中3月議会報告予定
基本方針	経営改革の推進 定員管理・給与の適正化 経費削減等 の財政効果 政府管掌生活習慣病健診事業の推進 施設の整備 及び医療機器の充実

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:千円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			54,451	54,451
	補償金免除額			9,935	9,935
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業			54,451	54,451
合 計 (A)				54,451	54,451
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容		
財務上の特徴	H19.4.19発市町村第187号による病院決算状況（H17年度）によると		
	当院	類似	
	経営収支比率	99.7	96.8
	医業収支比率	95.1	80
	実質収益経常収支比率	93.0	77.2
	病床利用率	68.6	67.9
	患者1人当り入院収入	20645	21152
	” 外来収入	5247	7335
	職員給与比率	66	63
	平成17年度のデータであるが平成18年度は全体的に改善傾向 特徴としては、入院1人当り外来、入院収入が少し少ない。		
経 営 課 題	課 題 政府管掌生活習慣病健診者の増加に努める。 数値目標として平成19年度410名、20年度420名、平成21年度は 430名の健診者を掲げている。		
	課 題 レセプトのオンライン化 H21年度からは、レセプト請求については、現況紙レセプトから、レセプトが 電算処理システムになることにより、医事コンピューターの入替え、病名 整理のための委託料等の経費が必要になる。（現在考慮中）		
	課 題 施設の改修・修理に対する費用の問題。 診療棟は昭和46年に建設（費用46764千円）、病棟は昭和58年に建 設（費用159959千円）で建てている。そのため改修、修理が多くな てきている。		
	課 題 市民のニーズに対応できる態勢を整える。 医療機器購入に関しては、毎年の減価償却費相当額（20000千円）程 度を計上。最近の医療事情に遅れないよう最低限の医療機器を購入したい。		
	課 題 民間活用も視野にいれ考える。 経費削減を考えるには、民間活用できるところは今後積極的に取り組む必要 がある。（委託できる分野を委託したい。）		
	留 意 事 項 現在当院は医師1名不足。政府管掌生活習慣病等色々事業をするにおい ては、他の常勤の医師に負担がかかりすぎる。		

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等につ
いて経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
- 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維
持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体
が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識す
る理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記
載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	388,837	384,178	391,562	419,769	441,076	426,168	430,668	432,862	431,669	431,668	
	(1) 料金収入	388,837	384,178	391,562	419,769	441,076	426,168	430,668	432,862	431,669	431,668	
	(2) 受託工事収益 (B)											
	(3) その他											
	2. 営業外収益	46,402	46,431	46,422	31,500	31,637	36,519	31,518	31,517	31,516	31,514	
	(1) 補助金	45,000	45,000	45,000	30,000	30,000	35,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	他会計補助金	45,000	45,000	45,000	30,000	30,000	35,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	その他補助金											
	(2) その他	1,402	1,431	1,422	1,500	1,637	1,519	1,518	1,517	1,516	1,514	
	収入計 (C)	435,239	430,609	437,984	451,269	472,713	462,687	462,186	464,379	463,185	463,182	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	448,618	455,587	429,242	441,513	460,963	448,252	449,792	451,341	452,896	454,460	
	(1) 職員給与	301,277	309,084	292,418	305,686	319,424	305,686	307,214	308,751	310,294	311,846	
	基本給	137,887	142,454	135,206	137,324	139,184	126,000	127,000	127,000	130,000	132,000	
	退職手当	16,949	17,348	16,714	20,599	20,921	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	その他	146,441	149,282	140,498	147,763	159,319	159,686	160,214	161,751	160,294	159,846	
	(2) 経費	129,822	125,467	114,778	113,141	118,820	119,254	119,266	119,278	119,290	119,302	
	動力費											
	修繕費	4,824	2,950	2,164	3,049	1,976	1,976	1,976	1,976	1,976	1,976	
	材料費	66,465	70,131	60,375	56,447	58,708	58,708	58,708	58,708	58,708	58,708	
	その他	58,533	52,386	52,239	53,645	58,136	58,570	58,582	58,594	58,606	58,618	
(3) 減価償却費	17,519	21,036	22,046	22,686	22,719	23,312	23,312	23,312	23,312	23,312		
2. 営業外費用	6,597	6,197	11,662	11,225	11,003	10,186	9,619	9,011	8,360	7,661		
(1) 支払利息	6,597	6,197	5,768	5,308	4,815	4,286	3,719	3,111	2,460	1,781		
(2) その他			5,894	5,917	6,188	5,900	5,900	5,900	5,900	5,880		
支出計 (D)	455,215	461,784	440,904	452,738	471,966	458,438	459,411	460,352	461,256	462,121		
経常損益 (C)-(D) (E)	-19,976	-31,175	-2,920	-1,469	747	4,249	2,775	4,027	1,929	1,061		
特別利益 (F)												
特別損失 (G)					641	20	20	20	20	20		
特別損益 (F)-(G) (H)					-641	-20	-20	-20	-20	-20		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	-19,976	-31,175	-2,920	-1,469	106	4,229	2,755	4,007	1,909	1,041		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	24,380	6,795	-9,715	-11,184	-11,078	-6,849	-4,094	-87	1,822	2,863		
流動資産 (J)	300,853	270,868	280,933	280,488	280,513	280,513	280,513	280,513	260,513	209,340		
うち未収金	58,413	58,005	66,263	65,306	63,966	63,700	63,700	63,700	63,700	63,700		
流動負債 (K)	11,792	10,287	15,055	10,192	11,007	11,007	11,007	11,007	11,007	11,007		
うち一時借入金												
うち未払金	11,792	10,287	15,055	10,192	11,007	11,007	11,007	11,007	11,007	11,007		
不良債務 (L)	-289,061	-260,581	-265,878	-270,296	-269,506	-269,506	-269,506	-269,506	-249,506	-198,333		
累積欠損金比率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	6.3%	1.8%	-2.5%	-2.7%	-2.5%	-1.6%	-1%	0%	0.4%	1%		
不良債務比率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	-74	-68	-68	-64	-61	-63	-63	-62	-58	-46		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)	-200,327	-177,781	-189,442	-200,683	-207,209	-215,055	-223,467	-232,486	-222,158	-179,355		
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (N)	388,837	384,178	391,562	419,769	441,076	424,668	424,667	426,862	428,866	430,880		
資金不足比率 ((M)/(N) × 100)	-51.5	-46.3	-48.4	-47.8	-47	-50.6	-52.6	-54.5	-51.8	-41.6		

(3) 経営指標等

(単位 :%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率	(%)										
総収支比率 (法適用)	(%)	96	93	99	100	100	100.0	100.0	100	100	100
経常収支比率 (法適用)	(%)	96	93	99	100	100	93	94	94	94	93
営業収支比率 (法適用)	(%)	87	84	91	95	96	93	94	94	94	93
累積欠損金比率 (法適用)	(%) (再掲)	6.3	1.8	-2.5	-2.3	-2.5	-1.6	-1.0	0.0	0.4	1
収益的収支比率 (法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率 (法適用) 又は 赤字比率 (法非適用)	(%) (再掲)	-74	-68	-68	-64	-61	-63	-63	-62	-58	-46
繰入金比率	収益的収入分	(%)	10.3	10.5	10.3	6.6	6.3	7.6	6.5	6.5	6.5
	うち基準内繰入金	(%)	10.3	10.5	10.3	6.6	6.3	7.6	6.5	6.5	6.5
	うち基準外繰入金	(%)									
	うち料金収入に計上すべき繰入金等	(%)									
	うち赤字補てんのなもの	(%)									
	資本的収入分	(%)									
	うち基準内繰入金	(%)									
	うち基準外繰入金	(%)									
うち赤字補てんのなもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率 (又は赤字比率) (%) = 不良債務 (又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあっては使用料回収率) について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円/?) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円/?) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附带事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附带事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	診療報酬の改定の続く中に収入増をはかるためには、入院、外来共に患者増を図っていく必要がある尚、18年度から開始した政府管掌生活習慣病健診に該当する企業の募集を募る。平成19年11月より入院基本料13対1を取得できたので、1ヶ月当り1000千円前後の増収となる。但しこれを実施するにあたっては、看護師確保が絶対条件
2 他会計繰入金の見込み	共済組合追加費用 600万円 救急病院 2,000万円 企業債ほか 800万円 保健衛生行政 300万円
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	無し
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	無し

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="147 300 613 1093"> <tr> <td data-bbox="147 300 613 427">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="613 300 2141 427">市は今後の大量退職を平成 22年までに職員数 120人の削減を目指し、新規採用を抑制し、勧奨退職を実施中である。当病院も市の施策に準じた形で実行予定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 427 613 531">給与のあり方</td> <td data-bbox="613 427 2141 531">市は合併に伴う日町の格差は未調整であり、合併時において退職時の特別昇給の廃止、特殊勤務手当、その他手当等の見直しを実施し給与の適正化に努めるとしているため、当院もこれに準じる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 531 613 675">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="613 531 2141 675">市は高齢者の昇給制度については、国の制度改革に伴い見直すとしているため、当院もこれに準じる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 675 613 818">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="613 675 2141 818">市は職務や能力、実績を反映できる給与制度及び民間や国等の同種の職種に従事する者との均衡に留意し業務の性格や内容を踏まえつつ、住民の納得と支持が得られるような制度を策定するとしている。当院もこれに準じる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 818 613 954">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="613 818 2141 954">退職時の特別昇給は平成 17年度に廃止、退職手当の支給率は平成 16年度に国に準じた措置をとった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 954 613 1093">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="613 954 2141 1093">職員互助会を早急に立ち上げ補助金及び給付事業などについて、市民の理解が得られるよう 適正な運営措置をとる。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	市は今後の大量退職を平成 22年までに職員数 120人の削減を目指し、新規採用を抑制し、勧奨退職を実施中である。当病院も市の施策に準じた形で実行予定	給与のあり方	市は合併に伴う日町の格差は未調整であり、合併時において退職時の特別昇給の廃止、特殊勤務手当、その他手当等の見直しを実施し給与の適正化に努めるとしているため、当院もこれに準じる。	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	市は高齢者の昇給制度については、国の制度改革に伴い見直すとしているため、当院もこれに準じる。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	市は職務や能力、実績を反映できる給与制度及び民間や国等の同種の職種に従事する者との均衡に留意し業務の性格や内容を踏まえつつ、住民の納得と支持が得られるような制度を策定するとしている。当院もこれに準じる。	退職時特昇等退職手当のあり方	退職時の特別昇給は平成 17年度に廃止、退職手当の支給率は平成 16年度に国に準じた措置をとった。	福利厚生事業のあり方	職員互助会を早急に立ち上げ補助金及び給付事業などについて、市民の理解が得られるよう 適正な運営措置をとる。	市は今後の大量退職を平成 22年までに職員数 120人の削減を目指し、新規採用を抑制し、勧奨退職を実施中である。当病院も市の施策に準じた形で実行予定
地方公務員の職員数の純減の状況	市は今後の大量退職を平成 22年までに職員数 120人の削減を目指し、新規採用を抑制し、勧奨退職を実施中である。当病院も市の施策に準じた形で実行予定												
給与のあり方	市は合併に伴う日町の格差は未調整であり、合併時において退職時の特別昇給の廃止、特殊勤務手当、その他手当等の見直しを実施し給与の適正化に努めるとしているため、当院もこれに準じる。												
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	市は高齢者の昇給制度については、国の制度改革に伴い見直すとしているため、当院もこれに準じる。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	市は職務や能力、実績を反映できる給与制度及び民間や国等の同種の職種に従事する者との均衡に留意し業務の性格や内容を踏まえつつ、住民の納得と支持が得られるような制度を策定するとしている。当院もこれに準じる。												
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時の特別昇給は平成 17年度に廃止、退職手当の支給率は平成 16年度に国に準じた措置をとった。												
福利厚生事業のあり方	職員互助会を早急に立ち上げ補助金及び給付事業などについて、市民の理解が得られるよう 適正な運営措置をとる。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進や P F I の活用等 <table border="1" data-bbox="147 1201 613 1476"> <tr> <td data-bbox="147 1201 613 1345">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="613 1201 2141 1345">市は事務事業の見直しをすすめているため、当院もこれに準じる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 1345 613 1476">指定管理者制度の活用等民間委託の推進や P F I の活用</td> <td data-bbox="613 1345 2141 1476">無し</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	市は事務事業の見直しをすすめているため、当院もこれに準じる。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進や P F I の活用	無し	市は事務事業の見直しをすすめているため、当院もこれに準じる。								
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	市は事務事業の見直しをすすめているため、当院もこれに準じる。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進や P F I の活用	無し												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	無し
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	無し
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	下記のとおり
経営健全化や財務状況に関する情報公開	宇城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定し、広報誌の他、ホームページを利用し公開している。
行政評価の導入	平成20年度の導入を目指し、システムを始めとした環境を整備中
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	看護師数については、入院基本料13対1を取得したので削減はできない。むしろ増員の傾向にあり。しかし全体的に考慮したとき他の部門に対して民間活用を視野にいれて考えなければならない。今後給食調理員を補充しない。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成19年10月までは15対1の入院基本料を取得していたが、平成19年11月より13対1入院基本料を取得することができるようになった。このことにより収益増がみこめるようになった。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	毎月月末時間外に全職員で、病院の現況を共有化するために決算会議を開き問題等の解決や収益関係の勉強会を開催している。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が半年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

年度別目標

(単位:人、千円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
職員数	医師	職員数	4	4	3	3	4	3	3	3	3	3	
		増減数	1	1	0	0	1	-1	-1	-1	-1	-1	
		改善額					54958	13739	13739	13739	13739	13739	68695
	看護部門職員	職員数	18	18	18	17	17	17	17	17	17	17	
		増減数	1	1	1	0		0	0	0	0	0	
		改善額					101563	0	0	0	0	0	0
	医療技術職員	職員数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
		増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の職員	職員数	8	8	8	8	7	7	6	5	5	5	
		増減数	0	0	0	0	-1	0	-1	-2	-2	-2	
		改善額					44932	0	5727	11495	11495	11495	40212
	事務職員	職員数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
		増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		改善額					27689	0	0	0	0	0	
	調理員	職員数	4	4	4	4	3	3	2	1	1	1	
増減数		0	0	0	0	-1	0	-1	-2	-2	-2		
改善額						17243	0	5727	11495	11495	11495	40212	
医療収益に対する職員給与費割合		77.5(+15.5)	80.5(+18.5)	74.7(+12.7)	72.8(+12.8)	72.4	-5.1	72.0(-0.4)	71.3(-0.1)	71.3(-0.1)	71.4(0)	71.4(0)	
収入確保	入院 外来患者の確保												
	改善額							-1643	-1643	-1643	-1643	-1643	-8215
	患者一日一人当収入の増												
	改善額												
	その他							4000	13000	13000	13000	13000	56000
	改善額							4000	13000	13000	13000	13000	56000
費用削減	人件費の見直し												
	うち退職手当以外												
	うち正職員												
	改善額												
	うち非常勤職員												
	改善額												
	うち退職手当												
	改善額												
その他							87800	87000	87000	87000	87000	87000	
改善額							1109	2309	2309	2309	2309	2309	10345
経費(委託料)							37800	37000	37000	37000	37000	37000	
改善額							0	1200	1200	1200	1200	1200	5200
材料費(薬品 診材費)							50000	50000	50000	50000	50000	50000	
改善額							1109	1109	1109	1109	1109	1109	5545
累積欠損金比率		6.3	1.8	-2.5	-2.7	-2.5	-1.6	-1	0	0.4	1		
増減		24380	6795	9715	11184	11078	-8349	-11595	-13588	-14482	-14229		
企業債現在高		88734	82800	76436	69613	62297	54451	46039	37020	27348	16978		
増減		5535	5934	6364	6823	7316	-7846	-8412	-9019	-9672	-10370		
計画前5年間改善額 合計								改善額 合計					167037

(注)1.職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2.費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3.会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考)補償金免除額 9935

各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成 年度)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	56.0	93.0	99.0	100.0	100.0	100.6	99.2	99.6	99.8	100	96.8	
	医業収支比率	87.0	84.0	91.0	95.0	96.0	94.7	94.4	94.6	94.7	99.8	80.0	
	職員給与費率	66.2	66.9	66.3	67.5	67.7	66.7	66.9	67.1	67.3	67.5	63.0	
	薬品費率	9.5	9.9	8.4	8.2	7.2	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	
	材料料費率	5.1	5.2	5.2	5.1	4.7	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	
病床	病床利用率	一般	58.7	53.3	60.3	68.6	60.1	62.0	62.0	63.0	63.0	63.0	67.9
		療養											
		結核											
		精神											
		感染症											
	計	58.7	53.3	60.3	68.6	60.1	62.0	62.0	63.0	63.0	63.0		

- (注)1.複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。
 2. 病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。
 3. 類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

再編・ネットワーク化について

二次医療圏における再編計画の概要「実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

新経営形態への移行計画の概要「実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。